

令和3年5月24日

令和3年

第5回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和3年5月24日（月曜日）午後2時から

### 1 出席委員（5名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子	委 員	
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	

### 2 出席職員（12名）

教育総務部長	玉 川 一 二
教育総務課長	政 木 純 也
教育施設担当課長	田 中 佑 典
副参事（教育地域力担当）	丹 野 詩 織
副参事（施設調整担当）	荒 井 昭 二
学務課長	柳 沢 憲 一
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
指導企画担当課長	早 川 隆 之
学校支援担当課長	堀 江 豊
副参事（法務担当）	平 栗 敬 子
教育センター所長	中 村 純 子
大田図書館長	長 岡 誠

### 3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 「議案審議」

第32号議案 大田区立教育センター条例施行規則の一部を改正する規則

第33号議案 大田区立教育センター処務規則の一部を改正する規則

第34号議案 令和4年度使用教科用図書採択事務について

~~~~~

(午後2時00分開会)

○教育長

それでは、ただいまから、令和3年第5回大田区教育委員会定例会を開会いたします。  
なお、北内委員につきましては、あらかじめ本日欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。

本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に高橋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

本日は2点、不登校特例校分教室みらい教室について、それから中学校でのICT教育の状況についてご報告いたします。

まず、不登校特例校分教室みらい教室でございますけれども、今年度より池上図書館の跡の2階、3階部分を活用して開設いたしました。5月20日木曜日に視察をしてまいりました。

現在、不登校特例校分教室みらい教室では1年生が4名、2年生が4名、3年生が8名、計16名が入っております。また、体験ということで、1年生1名、2年生1名が入っております。

授業は午後の最後の授業でキャリア教育について授業をしてまいりました。それぞれ4人ほどのグループに分かれて、どのようなことを学校で進めていくかということを経験、発表しており、その発表を見せていただきました。

1年生から3年生まで、テーマに沿って自分たちの意見、こういう行事を取り組んでい

こうということを発表しておりまして、非常に和やかに穏やかに授業は進められていたかと思えます。

実際の校舎が、全て完成して3階部分を使えるのは10月くらいになるかと思えますけれども、池上図書館の跡ですので、スペース的には割と広くて、図書館のあった2階部分を広く使い、グループごとに話し合っ発表するというような活動に取り組んでおりました。

教員は、都費の教員が4名、それから社会、数学、美術、技術・家庭、音楽それぞれに講師の先生がいて、授業を受け持っております。

その他には、養護教諭、スクールカウンセラー、事務補助の方もいらっしゃいました。そういうような体制で取り組んでおります。また、御園中学校の分教室ということで、御園中学校の校長先生もいらっしゃいました。

不登校特例校の分教室ですので、通常の学級のほうにはなかなか行きづらいようなところがあり、分教室で勉強しているところですが、それぞれの中学校には適応ということで課題があるかというふうに思いますが、特例校分教室の特徴を生かして、学習し、生活ができていると思えました。

まずは、子供たち一人一人の状況を十分に把握して、一人一人の自立支援、それに向けた丁寧な指導が大切であると思えますし、子供たちの様子、また先生とのやり取りを見ていますと非常に一生懸命取り組んでいる様子が分かりました。

教員、スクールカウンセラー、養護教諭がしっかり心を配っていて、居心地のよい教育環境をつくっていく、そういうことがスタートしているのではないかと思います。

具体的な教育活動というのは、これからまた積み上げていくところですので、子供たちにとって充実した学校生活が送れるかなというふうに思っているところです。

教育委員会としては、十分に先生方の支援をして、連携を図りながら、教育内容について、具体的に取り組んでいければというふうに思っております。

2点目は、ICT教育の推進についてですけれども、5月14日金曜日、中学校一人1台のタブレット配備が完了いたしました。小学校は今年の1月末までに配備を完了しており、それぞれ活用を始めているところですが、中学校は一応14日までにといいところがございます。

私も、タブレットの整備状況、ICT環境についてどうであるか、学校を回って観させていただいているところです。

環境については、それぞれ状況は差がある部分はあるのですが、それぞれの学校でタブレットを活用した授業の取組を始めているところです。

ある中学校では、体育の陸上競技の授業でスタートダッシュを勉強していました。自分のスタートの動きをカメラで撮り、再生しながらどこに課題があるか等を勉強しておりました。

自分の動きは、なかなか見えないところがありますが、ICTでそういう機器の良さを活用しながら、中学2年生が一生懸命取り組んでいる姿が印象的でした。

本日、午前中に小中学校の校長先生との教育政策協議会がありまして、そこでも中学校の先生方からはいろいろな課題が出たところですが、具体的に協議を重ねながらICT活用の充実について取り組み、着実にそれを活用できるように続けていくことが大事

だと思いました。

以上、2点について、報告させていただきました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

### ○三留委員

教育長からICTに関わる話がございましたが、私もICTの活用について、それから近頃のコロナ対応に関して考えを述べます。

5月12日に大田区教育研究会の総会がございました。大田区教育研究会というのは、昭和24年から72年にわたり大田の教員の力量向上のために研究、研修に大変実績のある組織でありまして、通称、区教研とっております。

大田区教育委員会の各事業にも積極的に協力している会でございます。

区教研では、毎年5月に大きな会場で会員である各学校の先生方を集めて、大規模な総会をしてきたのですが、今年は緊急事態宣言ということで、会場を急遽、区民プラザから蒲田中学校に変更して、会場と各校をつないだリモート開催となりました。

講演会は延期となってしまったのですが、事前にリハーサルを行う等、準備をしっかりとすることで大変効率よく議事の進行が行われたと思います。

今後、こうしたリモートによる会議や研修などは、非常時にできるようにすることも必要になるとも思いました。管理職向けの研修などについては、動画配信とレポート提出などのやり方も、もう始まっているようです。

また、平常時においても、リモートによる活動は効果的、効率的な場合もあるのではないかと考えております。

次に、学校でのコロナ対策やICT機器の使用状況などについてです。

区内の先生方とメールだとか電話で連絡をしたり、短時間にはなりますが各校へ行って、授業参観や校長との意見交換をしたりして感じることもありますが、コロナ対策について、大田区ではしっかり予算配備をしているなどという印象があります。非接触型の体温計は、ほとんどの学校に配備されています。水道の蛇口もちょっと手をかざしたり、触ればよいような形に変えたりとか、パネルがしっかり準備されたりとか、各学校で工夫して対応しているという印象を受けます。

それから、ICT活用も今、中学校での話がありましたけども、小学校でもいろいろな活用が進んでいます。

全校朝会は、既に多くの学校でリモート化して、各クラスへ動画配信して実施することが当たり前になっています。児童・生徒の出席確認や健康状態の把握もタブレットで申告するというような形でやっている学校もあります。ICT機器を子供とのコミュニケーションを取りながら効果的に活用していくということは、とても大事なことで思っています。

授業でも、調べる学習、ドリルやコミュニケーションツールとして使うなど、様々な活用がなされています。

昨年、小学校でタブレットを配置したときには相当戸惑ったようです。戸惑って、試行錯誤していく中で、様々なやり方が分かってきて、現在、多くの学校では比較的スムーズに取り組めるようになってきているのではないかと印象を持っています。

各学校で区の資料を参考にして、説明書や分かりやすいマニュアルを作るなど、いろいろな工夫・努力をすることで、効果を上げてきているのではないかと思います。

本日も、短時間なのですが、大森東小学校へ行きまして、授業の様子を観て参りました。今日は、電波が悪いところもありましたが、音楽の授業では、やはりタブレットを使って、演奏の撮影をしていました。これまでの授業を、ずっと撮っていて、それを比べて、自分の進歩の様子とか、改善点を見つけて、練習していました。

こういったタブレットを活用した様々な取組というのは、各学校で進んでいると思っております。

例えば、土曜日にオンライン授業を実施した学校もあるというふうに聞いております。様々な事態を想定して、タブレット等、ICTの活用を模索していくということは大事なことです。

是非、区内での優れた取組については、各学校で共有できるようにしていただいて、よりよい活用を進めてもらいたいと思っております。

それから、教育委員会においては、学習者用デジタル教科書、これについては導入の検討、それから活用することで効果が上がる教科の洗い出しなどをしてもらって、しかるべき時に備えてもらいたいと思っております。

#### ○教育長

ありがとうございます。  
ほかによろしいですか。

#### ○弘瀬委員

先週の木曜日、大森第五小学校の養護教諭の先生といろいろな話をしました。ICTに関しましては、質問に対して子供たちが積極的に次々と回答を出して行って、今まで本当にしゃべれなかった子供たちが、その中にいろいろ書き込んでくれるので、この子はこういう考えを持っていたのだなという、新しい発見ができるということでした。

それから、養護教諭との話し合いですが、不登校の子供たちにもすごく有効に使われているというお話を聞いて、皆さん良好に使われているのではないかとこのように感じました。

もう一つなのですが、今、大森第五小学校の裏側に平和の森公園というところがあり、そこで猫が殺されているということがありました。5月8日には池の中に猫が浮いている。5月10日にはトイレの屋根に猫が1匹死んでいた。それから、5月11日には猫の首が木に吊り下がっていたということがあって、子供たち、特に小さい学年の子供たちが、非常に心を痛めているということです。

それで、警察も巡回してくれているのと同時に、教員も8時ちょっと前くらいから登校の時間帯に合わせて要所要所に立っていただいて、子供たちを励まし、見守ってくれているというのがここ最近あった出来事です。

まだ、犯人は捕まっていないですし、それが虐待かどうかというのも、まだはっきり分かっていないのですけれども、一応そういうことが自分たちのすぐ目の前で起こったので、子供たちの心をちょっと心配しております。

○教育長

ありがとうございます。

今の公園の話は、教育委員会として学校にも周知をさせていただいていると思います。

また、これは公園課も含めて、大田区全体で取り組み、対応をしているところということです。

ほかにございますでしょうか。

○深澤委員

大田区の小中学校のホームページについてですが、昨年来、教育委員会の支援の下、ホームページが充実されてきていると認識しております。

私も時間があるときに時々ホームページを拝見するのですが、その学校の特色が出ていますし、今学校はどういう様子なのかということもよく分かって、非常に有益であるというふうに考えています。

5月22日土曜日に、山王小学校の運動会が予定されていたのですが、私も行こうと思っていたのですが、前の日すごく雨が降っていたので、運動会があるのかなと思ったときに、電話して聞いてみようかなと思ったのですが、まずはホームページで拝見したら、今日の運動会は延期いたしますという案内がありました。それを見たときに、今、校務の軽減についての議論が教育委員会でも盛んにされておりますけれども、ホームページの活用というものが校務の軽減、校務支援に役立っているということ、目の当たりにしまして、より有効に活用していけるといいなというふうに思いました。

○教育長

ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、次の日程に移りたいと思います。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は「議案審議」です。

本日は、第32号議案から第34号議案までの、計3件のご審議をお願いします。

それでは、議案を読み上げます。

第32号議案 大田区立教育センター条例施行規則の一部を改正する規則、第33号議案 大田区立教育センター庶務規則の一部を改正する規則、第34号議案 令和4年度使用教科用図書の採択事務について。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長

それでは、ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

○教育総務課長

それでは、私のほうから第 32 号議案及び第 33 号議案の 2 件について、一括してご説明をさせていただきます。

今日、不登校施策につきましては、学校復帰を前提とするばかりではなく、自立支援を目指す考え方が基本となってきております。

このことから、大田区において、現在使用している適応指導教室という名称をつばさ教室に改めるため、適応指導教室の名称が使われている規則の改正を行うものでございます。

資料として、新旧対照表等もおつけをさせていただいております。ご覧をいただきまして、ご審議、ご決定のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○三留委員

この件につきましては、適応指導教室の名称が変わったことによる規則の改正ということで、大きな問題はないと思います。

○教育長

ほかには。

○高橋委員

今まで、適応指導教室「つばさ」という形でずっと来たのですけれども、つばさの名前自体は、割と認知されてきていると思います。

それに加えて、今回の規則の変更で名前をつばさ教室に変えるということは、とても簡潔で分かりやすく、イメージも明るくなり、より一層認知されるものと思っております。

○教育長

ありがとうございました。

ほかに、ご質問、よろしいですか。

それでは、第 32、33 号議案について、原案どおり決定いたします。

それでは、続けて、事務局職員の説明を求めます。

○教育総務課長

続きまして、第 34 号議案 令和 4 年度使用教科用図書の採択事務について、ご説明をさせていただきます。

ご承知のとおり、大田区教育委員会では昨年度、中学校の教科用図書の採択を行いまして、本年度から中学校において採択された教科用図書を使用して授業が行われているところでございます。

このたび、自由社発行の「新しい歴史教科書」につきまして、取扱いに変更がございましたので、若干の経過説明と併せてご説明をさせていただきます。

この自由社の「新しい歴史教科書」でございますが、少し多年度にわたるような取扱い



になっておりますので、ご説明をさせていただきます。令和元年度に文科省の検定審査にかかっていたわけですが、令和元年度の段階で不合格という決定を受けたものでございます。

その後、修正の上、令和2年度に修正後の教科書をもう一回文科省の検定にかけて、令和2年度の後半、年度末に近い段階で検定合格ということを経て、新たに発行されることになったということでございます。

このことにつきまして、現在、昨年度採択となった教科書と新しく検定を合格したこの「新しい歴史教科書」につきまして、採択替えを行うかどうかというのは、採択権者、いわゆる設置者の判断ということになっているものでございます。

事務局といたしましては、昨年度、あらかじめ定められた採択時期に大田区教科用図書採択要綱に基づいて正式な手続で実施し、決定を行った教科用図書を使用することが望ましいと考えておりました。本件の採択事務処理については、実施しないこととする議案を提出させていただいたものでございます。

本件を教育委員会にお諮りをして、ご決定をいただければと思っております。

雑駁ではございますが、説明については以上でございます。

#### ○教育長

それでは、ただいま説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

#### ○深澤委員

今、事務局の説明があったとおり、大田区の教科用図書採択要綱に基づいて採択された教科書が歴史に関しては東京書籍ということでございます。

要綱に基づいて、正式な手続にのっとり採択したという点、あと実際にもう子供たちが学校で東京書籍の教科書を使っているわけですから、これからの時期にほかの教科書に変えるということは、現場の混乱を招きますし、何よりも子供たちが混乱してしまうと思いますので、そういう現実的な意味からも採択については行わないということがよろしいのではないかとこのように考えております。

#### ○教育長

ほかに。よろしいですか。

それでは、第34号議案につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、これもちまして、令和3年第5回教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

(午後2時25分閉会)